

令和4年度 羽島市行政改革推進委員会 会議要録

日 時	令和4年8月4日(木) 午後1時25分から午後2時50分
場 所	本庁舎3階 301・302会議室
出席者	<p>〈推進委員〉</p> <p>横井祐一会長代理、(以下50音順)、宇野恵利子、江崎真理子委員、大塚委利委員、栗山良恵委員、小森博昭委員、鈴木洋吏委員、田谷由紀子委員、平松伸子委員、水谷邦照委員</p> <p>〔欠席者：石川かおり委員、高木朗義委員〕</p> <p>〈市関係者〉</p> <p>松井市長、石黒副市長、森教育長、山田病院長、河出顧問、成原政策参事、國枝市長室長、橋本総務部長、松原健幸福祉部長、横山健幸福祉部子育て・健幸担当部長、浅井市民病院事務局長、堀議会事務局長、青木市長室危機管理担当部長、宮川企画部長、伊藤市民協働部長、堀市民部長、高橋生活環境部長、加藤産業振興部長、山田建設部長、藤井上下水道部長、今井田教育委員会事務局長、奥田消防長、園部会計管理者、山内監査委員事務局長、田中企画部次長兼総合政策課長、永田同課経営管理係長、吉田同課主査、樋口同課主事</p>
内 容	<p><u>1. 開会</u></p> <p>(出席委員数の報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員12名中、10名の出席を得ていることから、羽島市行政改革推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。 <p>(会長代理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が欠席のため、羽島市行政改革推進委員会設置要綱第4条第3項の規定により、会長からあらかじめ指名があった横井祐一委員が職務を代理することを報告した。 <p>(情報公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日羽島市のホームページにて公開することを確認した。 <p>(傍聴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴希望者が2名いることを報告した。 <p>(市長あいさつ)</p> <p>委員の皆様方には、ご出席を賜り、深く御礼申し上げます。さて、本日は、令和元年度に作成をした行政改革プランの令和3年度の実施について、この後、事務局の方からご説明をし、皆様方から忌憚のないご意見と、ご指導を賜る予定である。</p> <p>私どもの行政改革の歩みを若干ご説明すると、就任以降、入りを以て出づるを制するという基本的な理念のもと、行政改革について、全力を上げて取り組んできたところである。まず、岐阜県では、岐阜県と岐阜市のみが、義務化されている包括外部監査を羽島市は独自に条例化のうえ実施をし、高い評価をいただいたところである。その後は、行政の実態を市民の皆様方に広くお知らせするため、タウンミーティングという形で、市内10町に、担当職員とともにお邪魔をし、忌憚のないご意見を賜る状</p>

況を作るとともに、事業仕分けという方法で、喫緊の行政改革の課題である行政施策について、市民の皆様方のご参画を賜りながら、その存否の判定をしていただいたところである。さらに、少子高齢化の中で、国からの公共施設のあり方についてもしっかりとしたメスを入れるというご指導のもと、公共施設等総合管理計画を策定し、二度にわたるタウンミーティングで、広く地域住民の方々にその状況をお知らせするとともに、SNS、あるいは、広報紙等で、その関係の情報公開にも努めてきたところである。しかしながら、少子高齢化の状況は、ますます行財政運営に厳しい影響を与えている。今後は、市民の方々のご理解のもと、さらなる形での健全なる行政運営を行っていくため、この行財政計画について、さらに深みのあるいは、その誠実さを求めてまいりたい。どうか、本日は、横井先生も会長代理ということで、ご指導のもと皆様方のご意見、ご指導を賜る予定であるので、忌憚のないご質疑、ご意見を賜りたい。

(会長代理あいさつ)

前回の委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、書面協議による開催となり、現推進計画の進捗状況や今後の取組みについて委員の皆様方から様々なご意見を賜り、行政改革の取組の推進を図ったところである。

本日は、令和3年度の取組み状況についての審議が予定されているので、委員の皆様方には、建設的なご意見・ご提言を賜りたい。

2. 議事

議事 行政改革プランの取組み状況（R3年度）について

① 説明

・事務局から【資料1】及び【資料2】に基づき令和3年度における羽島市行政改革プランの主な取組み状況について説明を行った。

② 質疑

・所管部長から【資料3】事前質問及び回答について説明を行った。

・事前質問 No. (1)、(2)、(3) の回答に対するご意見について

委員

私も民間で産官学の取組みについて、羽島の中の小さな企業ではあるが、できることがあれば、どこかで一緒に取り組みたい。

・事前質問 No. (4)、(5)、(6) の回答に対するご意見について

市長

極めて受益者負担について、有意義なるご意見を賜り深く御礼申し上げます。

端的に申し上げますと、当市の場合、例えば上下水道の料金の受益者負担、これには、事業会計方式で、その運営をするという大幅な衣替えがあった。その一方、当市においては、上水道料金、あるいは、設置してからの下水道料金の改定を全くせ

ずに、現在まで至ってきた経過があった。そのような関係から上下水道料金とも県下市の中では最低の料金構成だったが、これが将来に禍根を残すというのが、一つの大きな問題であり、そしてもう一つは、下水道の今後本格なる整備を行っていくときに国からの財政支援を受ける場合、しっかりと料金改定の見直しを図り、受益者負担として市税からの繰り出しをするなどという、そのような国からの指導もあって、非常に長期間放置をしていたものを上水道、下水道という順番で、料金改定を実施した。かなりの厳しいご意見もあったが、その結果についても、一挙に県内 21 市の中から上にいかないような措置をとるとともに、コロナウイルス感染症の関連もあったので、激変緩和措置についても考慮しながら、ご意見のと通りの改定を今後とも進めていくことが肝要である。

公共施設のあり方についても同様で、例えば、20 数年経っている不二羽島文化センターについても、ほとんど大型の改修をしておこななかった。そのような事柄が計画の先送りということとなされていたため、就任以降、音響設備や吊りもの、照明、合わせるとこの 3 つだけでも 10 億円に近いような金額の補修が必要だった。そのような関係が一挙に集中してきたので、市民の方々には非常に厳しいご説明を申し上げているが、今後とも受益者負担をしていただくことと行政が負担をすることを明確に分けながら、市民説明を徹底し、行政改革に努めていくので、ご理解を賜りたい。

・事前質問 No. (7)、(8)、(9) の回答に対するご意見について
委員

23%の算定根拠のところ、分子と分母はどういった数字が使われるのか。

企画部長

28 年の 3 月に策定した当時の投資実績が年間で 31.1 億円、施設全体として長寿命化したときにかかるコストが年間で 37.9 億円かかる。6.8 億円分がその差であり、その内訳は、更新費用が 4.2 億円で、維持費用が 2.6 億円である。それを延床面積比に置き換えると、42,494 m²になる。その当時の施設全体の総面積が、188,862 m²であるので、42,494 m²を 188,862 m²で割り返すと、大体 23%程度になる。

委員

数字で出しているものについては、できるだけ根拠をはっきりさせていただきたい。また、それが時代とともに適正であるかどうかの検証も必要である。

委員

多様な人材の積極的な雇用について、その目標指標が障害者雇用率となっていることについて、ご説明をいただいたが、多様な人材の積極的な雇用と障害者雇用というのは、イコールではない。他の指標はあるか。

総務部長

障害者雇用以外の指標は持っていないが、先ほども紹介したとおり、採用に当たっ

ては、年齢を拡大したり、自己推薦や、公務員の勤務実績のある方等、採用区分を広げ、広い範囲から人材を確保しているということも一つの指標になると考えている。

委員

障害者雇用率というのは、一つの指標であって、多様な人材の雇用というのは、行政機関としては、キャリアを積んだ方を大切にしつつも、それにプラスして、その道のプロの方を、臨時雇用だったりあるいは、職員として採用することによって、さらに行政サービスの質が向上したり、市民ニーズにあったサービスが提供できるといったことにつながると考える。

市長

羽島市役所は昭和 50 年から 7 年間ほど全く新規採用職員を取らなかった。そのような形から、職員構成のピラミッドがかなりいびつな形になっており、さらに委員がご指摘のように行政ニーズに沿った形での専門人材の活用が不可欠だったため、私が就任以降、保健師の方、あるいは、社会福祉士など、有資格者の方を積極的に採用した。保健師の方は他の類似都市と比べると、さらに多くの人材の確保をしている。その一方で、やはり職員ピラミッドのいびつな部分があり、さらに保健センター等を利用される親御さんのご意見の中で、相談に応じるような妊娠・出産経験のあるような年代の保健師さんもさらに必要であるというご意見を賜りながら、毎年ではないが、そのような年代を埋めるような保健師資格の方の募集を行っている。さらには、子育ての関係で、小学校 6 年生までのお子さんをお持ちの方について、小学校 6 年生にお子さんになるまで、就業時間を短縮できる、全国でも当時、山梨県庁と羽島市しか行っていないような制度を導入している。

それから、第一の質問の中でも、まず既存の公共施設の建物の老朽度を勘案し、その補修費用を普通建設事業費という形で算出し、その費用に充てることができる財源の計算上 23%というところに至っている。これは、国が示しているルールに従った関係であるが、住民のニーズは何なのか、高齢者人口が増えてきたときにどうするか、あるいは、若者の世代はどうするのか、その年代ごとのニーズに従った公共施設のパーセンテージのあり方というのは、やはり特質性がある。今後は、そのような観点にもメスを入れながら、国が示している公共施設等総合管理計画のステップアップを図らなければならない。

最後になるが、羽島市が人口当たりの公共施設の面積が少ないというご指摘を一部聞く時があるが、平成の大合併を行ったところと、単独自治体を選択したところでは、まったくその数値が違ってくる。さらに、羽島市の場合は、54 ㎥程度で、県内の市の中でも、行政面積の狭い状況にある。例えば、高山市のように合併をしたところでは、公共施設も多く、市街地以外のところをすべてスクラップするわけにはいかない。そういうことで、単純にその人口当たりの公共施設の面積というものを尺度にすることは、いささか不本意である。

・ 事前質問 No. (1 1) の回答に対するご意見について

委員

老人福祉センターについては、代替場所として、中央公民館などがあるが、老人福祉センターで実施している講座をどこか他のところで埋めるというのは、非常に大変である。そういったことを踏まえ、各種講座の募集状況はどうなっているか。

企画部長

昨年度と同様の形で、募集している。

委員

老人福祉センターは廃止するという形で答申をいただいているが、老人福祉センターで実施している講座は将来的にどのようなようになるのか。昨年度と同様の形で、募集しているということは、今ある講座を同様の形で踏襲するということか。あるいは、具体的に減らすのか。

企画部長

資料 1 の 13 ページで、答申内容が載っているが、地域に密着した場所に活動の拠点を移行し充実を図りつつ、規模の大きな活動や集約による効果が見込まれる活動は、市民会館や中央公民館等で行う二分化した公共施設の利用とあり、今ある講座をどこで具備していくかといったところをまさに議論しているところであるため、ご理解いただきたい。

委員

できるだけ早く答申を踏まえ、市の方針を決定していただきたい。

- ・事前質問 No. (12)、(13)、(14) の回答に対するご意見について

委員

5人の対象者のうち、育休の取得が1名だったというところと、あと1週間、この辺りはいろいろな方の考え、判断で変わるが、子育てというのはすごく大変な作業であるため、1週間という期間が、男性にとっては、1週間仕事を休むのも大変な思いで取得をされたのであるが、実際、子育てに専念されている女性の方にとっての目線でいうと、1週間だけという判断になりかねないというのが正直、企業側もすごく悩んでいるところである。こういったところを羽島市はロールモデルとなって、推進していくことで、少子化というところにメスを入れていけるため、今後の取り組みに期待したい。

- ・事前質問 No. (15) の回答に対するご意見について

委員

マイナンバーカードを作ったときは、保険証として使えなかったが、今は使えたり、他にもいろいろ便利な機能があるが、そういったことを知らない方も多いため、市民の皆さんに知っていただけるとよい。

・事前質問 No. (16)、(17) の回答に対するご意見について

委員

男性職員が積極的にお休みを取れるように、取得を促していただいていることに大変感謝を申し上げます。それから、女性の子育てでお休みがいただけるというのが、今、小学校までということだが、将来的には中学校まで広げていただけたると、大変ありがたい。

市長

委員からお話があった男性の育児休業というのは、大きな課題であり、私も昨年度から再三再四、各所属長を通じ、対象者に休業を取るように話をするが、やはり制度的にいささか問題がある。例えば、長期の育児休業を取得した際に、給与のカットの問題が発生してくる。やはり、若年層で比較的收入が少ない世代の方は、なかなか取りづらいという制度的な問題がある。担当部長が申し上げたように、分割して2回に分けて取ってもよいという改善がなされたが、報酬面のカットについては、国の方は一向に手をつけない。これで本当に男性も女性も一緒になって、大切なお子さんを幼少期から育てることができるのか、という課題がある。また、何かしらのご提案とか、そういうものがあったら、お聞きしたい。今後も特別休暇の奨励については、全力を上げるが、その拡充等についても、内部調整をしていく。

③その他報告事項

委員

コロナ禍において、地域の自治会活動は、非常に厳しくなっており、希薄化が進んでいる。そのような中で、先日、私どもが地域活動の情報発信に関わる運用について要望したところ、市の公式 LINE あるいは、ホームページで取り扱っていただき、各地域の事業内容や、イベント情報等を全体に通知する方法を取っていただけるということで、この場を借りてご報告させていただく。

3. 閉会